

病児・病後児保育事業の拡充について

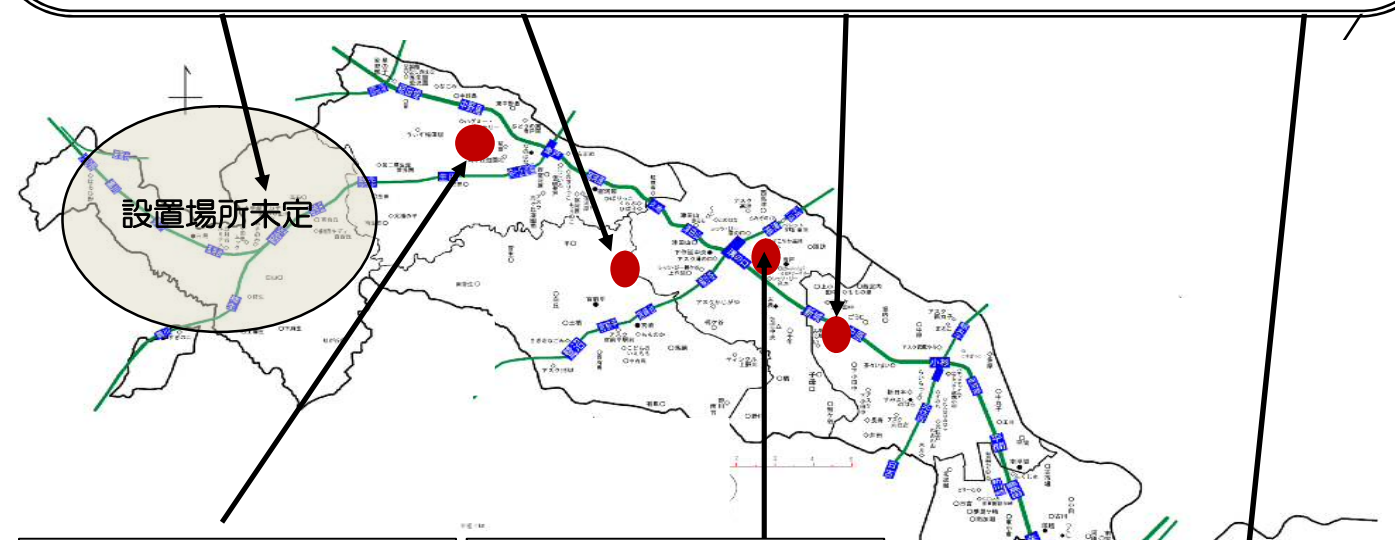
■ 病児・病後児保育事業の充実に向けたこれまでの取組

- 病後児保育の実施 平成8年2月～
川崎市医師会からの推薦による嘱託医の輪番制により医療支援体制を確保
- 病児保育の実施 平成26年4月～
川崎市医師会に事業を委託、病状急変への対応を図るため、医療機関と保育施設の近接化により医療支援体制を確保

≪平成28年度実施状況≫

病児保育施設一覧（川崎市医師会事業委託）

施設名	開設予定	定員	隔離室	所在地
《エンゼル麻生》	平成28年度以降の整備に向け調整中			
《エンゼル宮前》	平成27年4月開設	12人	2室	宮前区土橋7丁目
《エンゼル中原》	平成26年4月開設	12人	2室	中原区新城3丁目
《エンゼル川崎》	平成28年4月開設予定	8～12人	2室	川崎区藤崎1丁目



病後児保育施設
エンゼル多摩

平成8年2月開設
定員 12人
隔離室 2室
所在地 多摩区中野島3丁目

病後児保育施設
エンゼル高津

平成21年4月開設
定員 8人
隔離室 1室
所在地 高津区二子5丁目

病後児保育施設
エンゼル幸

平成16年10月開設
定員 8人
隔離室 1室
所在地 幸区柳町

平成27年度中にエンゼル高津の改修工事を実施し、定員増及び隔離室の増設を図る。

子ども・子育て支援事業計画（H27年度～H31年度）における取組

○市民ニーズが高い事業であり、保育所等の整備の増加に伴い、家庭と仕事の両立を支援するセーフティネットとして各区1か所の整備は必要である。

・「川崎市子ども・子育て支援に関する調査」報告書（平成26年2月）でも就労中の父母の約46%が病児・病後児保育の利用を希望している。設置区以外の在住者の登録も多く、ニーズの高さがうかがえる。

●平成27年度
病児保育施設「エンゼル川崎」整備工事 ⇒平成28年4月運営開始

●平成28年度以降
麻生区に病児保育施設整備 ⇒ 各区1か所の整備が完了

○病状急変時の医療支援体制を確保し、病後児保育施設の病児化を進める必要がある。

・病児・病後児保育を実施する上で、嘱託医の安定的な確保は必須事項である。また病気の児童を預かる事業であるため、緊急時も含めた医療体制の確保が必要である。

●病後児保育施設での保育時間中の病状急変時の医療支援体制の確保

●救急搬送の円滑な受入れのため、応需病院の体制整備（病児保育を含む）

利用料の見直し案（H27.11.30時点の検討状況）

食材料費については、保護者から実費を徴収することとし、現在、1日あたり1人200円としているが、食数が少ないため実際のコストと乖離している。受益と負担の適正化の観点から、次のとおり利用料の見直しを行う。

【現状】

世帯区分	保育料	給食費	合計
被保護世帯	400円	0円	400円
市民税非課税世帯	1,000円	0円	1,000円
その他世帯	2,300円	200円	2,500円

【H28年度～】

世帯区分	保育料	給食費	合計
被保護世帯	0円	400円	400円
市民税非課税世帯	600円	400円	1,000円
その他世帯	2,500円	400円	2,900円